



こどもの予防接種

◎定期予防接種(予防接種法に基づく接種)

対象年齢内であれば、無料です。**対象年齢を過ぎると有料になります。**
下記内容は、国の指示や特別な事情によって変更することがあります。

接種可能な時期になったら、
できるだけ早めに受けましょう。

予防接種

種 類		対 象 年 齢	回 数 ・ 間 隔
乳 幼 児	生 ワクチン ロ タ	ロタリックス (1価) 出生6週0日から24週0日まで ロタテック (5価) 出生6週0日から32週0日まで	※初回接種は14週6日までに 27日以上の間隔をおいて2回 27日以上の間隔をおいて3回
	不活化 ワクチン B型肝炎	1歳未満 (標準的な接種は生後2か月から9か月未満)	3回 27日(4週)以上の間隔で2回接種した 後、1回目の接種から139日(20週)以上 の間隔をおいて3回目を接種
	不活化 ワクチン 小児用肺炎球菌	生後2か月から5歳未満	1～4回 (接種開始月齢によって異なります)
	不活化 ワクチン 五種混合 ・ジフテリア ・百日咳・破傷風 ・不活化ポリオ ・Hib(ヒブ)	生後2か月から7歳6か月未満	初回3回(20日以上の間隔) 追加1回(初回終了後6月以上)
	生 ワクチン BCG	1歳未満 (標準的な接種は生後5か月から8か月未満)	1回
	生 ワクチン 水痘	1歳から3歳未満	2回(3月以上の間隔) 標準的には6月から12月までの間隔
	生 ワクチン 麻しん風しん 混合(MR)	1歳から2歳未満 5歳から7歳未満で小学校就学前1年間 (就学前年度4月1日～3月31日)	1期1回 2期1回
児 童 ・ 生 徒	不活化 ワクチン 日本脳炎	生後6か月から7歳6か月未満 (標準として3歳から) 9歳から13歳未満(標準として小学校4年生) 特例措置 平成19年4月1日以前に生まれた人で20歳未満の人	初回2回(6日以上の間隔) 追加1回(初回終了後6月以上) 2期1回 1期2回、追加1回の未接種分 2期1回(1期を終えた9歳以上の人)
	不活化 ワクチン 二種混合(DT) ・ジフテリア ・破傷風	11歳から13歳未満(標準として小学校6年生)	2期1回
	不活化 ワクチン 子宮頸がん予防 (HPV)	小学校6年生～高校1年生相当の年齢の女子 平成9年4月2日～平成20年4月1日生の女子	2～3回(ワクチンの種類等によって異なります) ※令和4年4月から積極的な接種勧奨が再開されました。

(任意) おたふくかぜ予防接種の一部助成について

助成期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

助成対象者 接種日当日、玉村町に住民登録がある満1歳から小学校就学前年度の3月31日までの幼児
※過去におたふくかぜに罹患したことのある者、本事業の助成を受けたことのある者を除く。

助成金額と回数 3,000円(1人1回のみ助成になります。)

※接種自己負担金は医療機関により異なりますので、直接、医療機関へお問い合わせください。

※生活保護の受給者については、全額助成となります。

接種方法 ●玉村町・伊勢崎市の実施医療機関で個別接種になります(P.5～6参照)。事前に予約してください。

●接種当日、母子手帳と健康保険証、福祉医療費受給資格者証をお持ちください。

●医療機関にて申請書・予診票を記入し、予防接種を受けてください。接種自己負担金から上記の助成額を引いた差額を医療機関にお支払いください。

※玉村町・伊勢崎市の実施医療機関以外で接種した場合は、自己負担金の助成はできませんのでご了承ください。